

# 琉球大学学術リポジトリ

## 経済改革以降における国有林の新たな展開： 中国黒竜江伊春林業管理局を事例として

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農学部 公開日: 2008-02-14 キーワード (Ja): 多角経営, 地域経済, 新生産経営, 体制改革, 森林経営 キーワード (En): multiple management, development of local economy, new production management method, forest enterprise system reform, forest management 作成者: 于, 彦, 篠原, 武夫, Yu, Yan, Shinohara, Takeo メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/3643">http://hdl.handle.net/20.500.12000/3643</a>

# 経済改革以降における国有林の新たな展開 — 中国黒竜江伊春林業管理局を事例として —

于 彦\*・篠原武夫\*\*

Yan YU , Takeo SHINOHARA : New Development of National Forest  
After Economic Reform — Yichun Forestry Management Bureau of  
China's Heilongjiang Province as an Example —

キーワード : 多角経営、地域経済、新生産経営、体制改革、森林経営

Key words : multiple management, development of local economy,  
new production management method, forest enterprise  
system reform, forest management

## Summary

Yichun Forestry Management Bureau is known as a forest area where the development tempo is the fastest, and the scale is the biggest in China's Heilongjiang national forest. This thesis used Yichun Forestry Management Bureau as a study target. The thesis analyzed the characteristics of national forest enterprise system reform, after China's Economic Reform. It stressed on the formation of new production management method, the continuation of production responsibility system, the adjustment of industry and change of life structures, and the development of multiple management and forest management in the above-mentioned area. On the basis of all these analyses, the thesis gave a comprehensive evaluation of the effect of national forest economic reform in Yichun Forestry Management Bureau, and clarified the success and problems clearly. Promotion of economic reform in Yichun Forestry Management Bureau has brought diversification of production management method, improvement of standard of living, development of multiple management and forest management, and formation of forestry processing industry. In the near future, from the development of local economy, we can expect an economic contribution to the local area, service to the people, increase of income, and stabilization of lo-

## 1. はじめに

伊春林業管理局は黒竜江省東北部小興安嶺山脈に位置する面積255.6万 ha の国有林である。ペニマツ、カラマツ等の経済的価値の高い森林地帯として知られている同局では、森林資源構成に占める優良樹種の保有量の減少と林齢の一段と若齢化、木材生産量の減少等様々な問題を抱えている。一方、1992年に国務院は「全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例」（以下「条例」と略す）を制定した。その条例をきっかけにして、伊春林業管理局の国有林経済体制が市場経済へ移行し始めたことにある。それに従って、伝統的な木材生産・流通方式と体制の転換を通じて「国有林企業の市場進出を促進し、企業の活力を強め、企業の

\* 鹿児島大学大学院連合農学研究科（琉球大学）

\*\* 琉球大学農学部生物生産学科

経営効率を高めるとともに、林区住民に最大の経済収益をもたらす」という林業企業経営方式も樹立された。それによって、同管理局の国有林業事業もめざましい成長を遂げてきた。本論文は経済改革以降の国有林の新たな展開を明らかにするとともに、国有林改革の効果を総合的に評価することにある。また、今後の課題として、その発展の外部条件及び内発力は一体何かを分析することを通じて、これから順調な発展を阻害する問題を探りだすことを目指して、黒竜江国有林業のあり方を探ってみたいと思う。

## 2. 伊春林業管理局における自然条件等概況

伊春林業管理局地域は黒竜江省東北部小興安嶺山脈に位置しており、東にロシアと国境を接している。緯度は北緯の46°31'~49°3'で、経度は東経の125°~129°53'である。本地域は冬季乾燥帯と夏季湿潤帯に属しており、無霜期が100~120日ぐらい、年間降水量は500~600ミリで、その大部分が6月~8月の3か月に集中し、諸樹木の成長に最適な気候である。そのほか、交通の便利さ、労働力の資源の豊富さなど、林業発展に有利な条件があげられる。伊春林業管理局においては、林業の順調な発展の期間は改革以降の十数年間程度であったが、目立った成果を遂げたと言えよう。最初の単純な森林造林から現在の経済・環境効果を主とする総合保護林体制の構築へ次々と転換してくるにつれて、同林業管理局の経営目標も最初の単一的な林業生産力の維持・生態の保護から環境・生態系の維持、保護ならびに経営収益の取得という多目標経営へと大きく変わってきたのである。同林業管理局では、年間成長量は1980年の502万m<sup>3</sup>から1998年の808万m<sup>3</sup>となっており、大きく伸びている。森林率も1980年の65%から1998年の74.9%となっており、前よりめざましい伸びを見せて、黒竜江国有林の中で林業発展テンポが最も速く、スケールが最も大きく、経済・環境効果がかなりめざましい地域である(表-1)。

表-1 伊春林業管理局における森林資源の推移

単位：万 ha、万 m<sup>3</sup>、年間

年次	森林面積	森林蓄積	森林率	成長量	蓄積消失量
1980	228	24,402	65%	502	842
1985	222	23,357	65%	538	950
1990	238	22,243	70%	738	651
1995	251	22,020	74%	777	433
1998	255	22,031	75%	808	401

注：伊春林業管理局の各年度財務統計報表より作成。

## 3. 伊春林業管理局における経済改革

### 1) 改革の開始

1990年代に入ってから、国有林区の森林資源枯渇問題は一段と目立ってきており、年齢構成は一段と若齢化し、優良樹種の保有量もさらに減少して、国有林企業の木材生産悪化の現象は国有林全域に広がり、林業体制の改革は緊急の課題になっている。それに対して、初期には、政府は国有林の特殊な性格を考慮し、国有林を国有企業の改革対象にせず、これまでと同じように国有林の木材生産赤字に対する財政的補填、及びある程度に木材計画価格を上昇させる手法を講じていた。しかしながら、農業改革の推進と農産物買い上げ価格の上昇によって、中央政府は莫大な支出を必要としたため、林業等の産業に対する財政補助力を弱める一方、改革試行を進めた紡績・鉄鋼などの企業のめざましい成功例があるが故に、1992年ごろに、伊春林業管理局の国有林経済体制が市場経済へ移行し始めた。

1990年10月13日と12月12日国務院と国家計画委員会、財政部、林業部等国有林に関わる13部門は2回に

わたって会議を開き、国有林問題とりわけ国有林企業の当面する生産経営問題を取上げた。林業部は東北地方の国有林企業からの要請をまとめ、国務院などに対して、①国有林企業への非生産性基本建設投資の提供、②第8次5ヵ年計画期に毎年少なくとも3億円の低利貸付金の貸与、③国家指令性木材価格と市場木材価格の併存、④税金の免除、という4つの支援を要求した。しかし、結果は、丸太の税率を10%から5%までに下げることしか認められず、他の要求は殆ど以後の協議に持ち越されることになった。そのため、伊春林業管理局は1991年にも引続き経営不振に喘いでいた。1985年に437万 $m^3$ であった木材生産量は1998年に約220万 $m^3$ まで低下し、木材販売も低迷した。多くの企業は経営資金に不足をきたしただけでなく、労働者への賃金支払いの遅延という苦しい立場に立たされることになった。こうした深刻な不況局面から労働者と家族の生活を守るため、伊春林業管理局は体制の改革が始まった。

国有林体制の改革は現在まで四つの段階を経過している。それは試行に指定された企業への一部の自主権の付与や企業負担の軽減などであり、①企業への権益移譲を中心とする段階（1980～1983年）、②「利改税」（利潤上納制から納税制への転換）により国家と企業の利益配分を確立する段階（1984～1986年）、③請負生産責任制の実行により所有権と経営権との適当な分離、行政と企業との分離を模索する段階（1987～1991年）、④そして市場メカニズムの転換を図る段階（1992年以降）である。ここで留意しなければならないのは、各企業の経済活動を活性化させるために、従来の伝統的集権的な管理体制の下で国家经济管理機関に握られた経営意思決定権、製品販売権や資材購入権を部分的、または完全に企業に付与することが企業制度改革の重要な内容として終始改革全過程を貫いているということである。

国有林体制の改革について他の国有企業と比べて大差がなく、主として以下の点が挙げられる。①一般会計から切り離し、特別会計制度を実行し、利潤の配分方法は全額上納から利潤保留、さらにその後の納税方式に移行している。②木材伐採許可制度が続行するが、各林業企業の年度木材計画伐出量を計画内と計画外に分ける。計画内の木材について、計画価格で国の指定した工場などに販売する。計画外の木材伐出量はある範囲に限定し、企業自販材として販売を企業に任せる。改革初期において、計画内木材のシェアを改革以前の100%から50～80%前後に縮小させ、自販材の価格は年度を追って120～180%の幅で販売することが許された。なお、自販材の木材価格は1992年ごろ市場価格に移行している。③一部のものを除いて、木材生産に必要な生産原料の入手は国の物質管理機関の分配から自己調達に転換している。④所属工場の職員・労働者に対する自主的な賞罰権を付与する。⑤企業の自由支配の利潤部分で職員・労働者の生活福祉向上させる権利を拡大する。⑥木材管理価格の値上げと育林基金徴収標準の改定によって営林資金をある程度充実させる。⑦生産責任制と請負制の導入、営林・伐採などの現場労働者の給付制度に対して、固定給から全面的に出来高制に移行している。⑧営林評価指標の増設。各企業の営林重視を向上させるため、上級管理部門が各林業局の育林基金によって数量と活着率などの面から次年度の造林・保育・除伐面積を確定し、達成出来なかった場合、企業の利潤留保率の低減或いは納税率の増加を行うことである。

## 2) 改革への対策

伊春林業管理局がなによりも最初に考えなければならないのは計画経済から市場経済への「体制転換」をいかに実現して行くかということである。主な目的は5つ挙げられる。第1に、統一調達・統一配分のもたらす悪平等をなくし、生産請負責任制の導入によって、林家たちに経営の自主権を与えて生産意欲を引き出すこと、第2に、林業生産、特に多角経営の生産をより一層発展させること、第3に、国民の生活水準の向上に伴い、より多くの良質の木材を提供すること、第4に、林区住民の所得を上げ、都市と林区、林家たちと都市住民の所得格差を縮小すること、第5に、中国独自の林業現代化への道を模索すること、ということである。

国有林企業体制の改革は1980～1991年までと1992年以降の二段階に分けて進められた。第1段階の最も重要な内容は家族化も生産責任制の普及に代表される林業経営形態面の改革によって、家族化生産体制が定着したことである。第2段階の最も重要な内容は、木材流通体制と価格体制の改革であった。1992年代に入ってから、国有林の木材流通改革と価格改革のテンポが速められ、本格的に市場経済メカニズムを導入するようになった。

## (1) 請負責任制の深化

伊春林業管理局の1980～1985年の年平均蓄積消費量は、毎年ほぼ900万 $m^3$ 前後に維持された。これは森林の年成長量の約1.7倍が伐採されたことを意味する。以前からの超過伐採の累積に加えて、森林資源、特に伐採可能な森林蓄積の減少が森林開発の持続と企業自身の生存を脅かすほど深刻になった。このような危機に直面して伊春林業管理局は木材生産のあり方を転換し、木材生産以外の産業を興することによって国有林事業と企業生存を支えて行かなければならないとして、「一下三上」（木材生産量を減らし、森林経営、林産業、多角経営を向上させる）及び林業局に「六包三掛釣請負責任制」（六包とは、企業が請負期間内に完成しなければならない六つの任務を指す。三掛釣とは、企業、経営者、労働者各個人の経済利益を森林資源の増減、企業経営管理の実績、多角経営の効果とリンクさせる。）を実行するという新しい政策が導入された。

六包三掛釣請負責任制は1990年末には伊春管理局の97%を包括するまでに拡がり、林区における基本的な生産形態となった。森林経営の組織形態として、総局→管理局→林業局→林場→世帯（作業チーム）→個人の各レベルごとに請負責任制が採用された。各自の任務と利益を明確にし、森林経営に対する各レベルの積極性を喚起することによって、森林経営に積極的に取り組むことができるようになった。多くの企業は森林経営費の不足を解決するため、「育林基金」と国家の営林事業費などを十分に生かすほか、国営銀行から森林経営のために設けられた低利息の貸付金を借り入れ、さらに木材販売と多角経営から生じた利潤の一部を森林経営に転用するなどの努力によって森林経営への投資は大幅に増加した。伊春林業管理局は林業局、林場、林班などの各レベルごとに森林のあり方に応じた適切な経営方式を工夫し、生産経営方式は多様化した。こうして森林経営は活発化し、天然林伐採跡地の更新造林（拡大造林）、人工造林を始め天然二次林の扶育面積は着実に上昇した（表-2）。生産請負責任制導入の結果、林業生産と植林活動は急速に活性化し、年々増加を続け、住民達の生活水準は目に見えて向上した。

表-2 更新造林面積、伐採面積の推移 単位：万 ha

年次	更新造林	活着率	保育	択伐	皆伐
1980	17.1	59.6%	3.8	2.2	2.4
1985	22.3	83.3%	4.7	0.9	3.1
1990	31.5	97.1%	3.5	5.2	2.5
1995	47.5	99.8%	8.6	8.6	1.0
1998	49.7	93.6%	12.3	10.9	0.2

注：伊春林業管理局の各年度財務統計報表より作成。

## (2) 多角経営と森林経営

経営政策の転換によって、同管理局では木材生産量は削減された。こうした影響を受け、木材価格は上昇したものの、多くの林業局では、木材販売からの収益の増加は見られず、一部の林業局は逆に減少した。多角経営の発展によって黒字経営に転換している林業局も少なくない。伊春林業管理局には森林のほかにも自然資源が豊富である。野生寒温帯植物、漢方薬の薬草、山菜等がたくさんある。その他、キノコ、椎茸などの野生食用菌、金属、非金属資源も豊富である。これらの自然資源は林副産物採集、採掘などの多角経営に有利な条件となっている。また、森林経営に農産物を組み合わせた農林複合経営（アグロ・フォレストリー）が1980年代初めから導入されており、造林地での農産物の間作、伐採跡地と無林地での放牧と短期間（一般的に3年）の農作物の間作も認められている。こうして自然資源の利用と農林複合経営が家族経営によって行われ、これらから得られる収入がすでに森林奥地の住民の収入の柱となっている。これによって林業局の賃金支払いの負担が軽減され、経営経費の節約もできる。そのため、多くの林業局は多角経営の振興を通じて収入を上げ、赤字を削減

することを目標として政策面、資金面、技術面で大きな努力を払っている。自然資源利用を中心とする多角経営が国有林において展開し、経営の改善、所得の増加、地域社会の安定等多くの面で寄与している。

(3) 木材流通と木材価格

木材流通と木材価格改革は1980年代から始まった。ところが、生産財が経済活動の各領域に深く関連し、その改革が間違えれば急激にインフレを起こし社会安定の基盤を損なう危険を考慮して、経済改革の担当部門は加工産業、とりわけ日用消費財を生産する軽工業関連の加工産業部門の価格を速く自由化させたが、基礎産業の中で木材などの価格改革を比較的慎重に行っていた。それはまず、同じ製品を同時期間において「計画内生産」と「計画外生産」に分けて、それぞれ「計画価格」と「計画外価格」を実施する制度が発足した。「計画価格」に対して、数回にも分けて小幅な調整修正がなされる。また、「計画外価格」に対して、上限・下限等の変動幅が設定され、一定水準以上への価格騰貴を政府がコントロールする。そして現在、「計画内生産」と「計画外生産」の枠が撤廃されつつあるにつれて、二重価格の対象が大幅に縮小されており、総体的に供給価格の決定を市場に任せる仕組みとなってきたのである(表-3)。

木材においては、名目上は依然として配分物質に属するものの、計画供給に使われる配給材の数量が1980年の454万m<sup>3</sup>から1998年には5万m<sup>3</sup>に減少し、市場での流通量が1998年に97%は非配給材で、3%は配給材である。このような実態からみて、伊春林業管理局の木材流通が基本的に計画経済構造から離脱し、市場経済構造に移行した、といってもよい(表-4)。

表-3 伊春林業管理局における木材価格の推移 単位：元/m<sup>3</sup>

年次	1980	1985	1990	1995	1998
計画内価格	73.5	143	214	402	426
計画外価格	120	180	260	420	430

注：伊春林業管理局の基本建設各年度報表より作成。

表-4 伊春林業管理局における木材生産量 単位：万 m<sup>3</sup>

年次	木材生産量	計画内生産量	計画外生産量
1980	489	454	35
1985	437	394	43
1990	327	213	114
1995	257	28	228
1998	220	5	215

注：伊春林業管理局の基本建設各年度報表より作成。

4. 経済改革下での問題点と改善の措置

1) 問題点

上述の改革を経過して、企業生産者の生産意欲、労働者の勤労意欲に営林効果はある程度引き出されてきたが、早くも限度に達していた。その原因は、以下の面にまとめられる。まず、木材の伐採量は市場の需給関係によって自由に決定されるものではなく、持続的木材生産や環境問題もあって、計画制度によって決定される形が継続している。改革によって、生産意欲を引き出されたとはいえ、1980年代初期に公布された「森林法」に従えば、あくまで国家計画の枠内での木材伐採しか行えないこととなる。さらに、資源状況に制限されて、数多くの林業企業の木材伐採量は減らされる一方であり、それによって、伐採量の増加を通じて利潤を多くすることはあり得ない。第2に、経済改革に入る以前、国有林の各企業は「一般会計」の仕組みの下に置かれていた。それによって、余分があれば全部国庫に繰り入れて、欠損は「一般会計」から補填された。改革後において、「一般会計制度」から利潤保留と納税制度に転換し、企業の生産赤字を「一般会計」で補填する仕組みからは切り離してしまった。むしろ、すでに多くの企業が経営赤字に陥った国有林にとっては、その改革内容は財政危機をさらに深刻化させる原因となった。第3に、木材生産に必要な生産原料を国有林自身に調達させることは生産コストを増大させることを意味している。企業が国の物資管理部

門から原材料分配の優遇を失って、入手できる原材料は高価なものしかなく、結果としては、木材管理価格の値上げはそれに相殺された。第4に、合板工場には、貴重な大径級の蓄積の枯渇によって、原料の安定的供給が困難になってきた。第5に、ファイバーボード工場及びパーティクルボード工場の場合は木材伐採量の減少の故に、原料提供の不足問題が一層深刻化してきた。改革後において、労働者の賃金、手当、ボーナスの増加及び福祉の改善がいずれも企業の生産効果特に利潤留保につながるようになったので、企業の経営利潤の減少は手当、ボーナス資金と福祉基金の減少をもたらし、もちろん労働者の所得の減少を意味している。しかしながら、生産活性化した他産業労働者の実質所得の増加を目の当たりにして、国有林の労働者の企業リーダーひいては国の改革に対する不満が強く、労働者の生産意欲が低減してきた一方、林区社会の安定にも大きな影響を及ぼしたのである。

## 2) 改善の措置

これらの問題に直面してきた国有林企業にとっては、現在残存している資源を強度に伐採して財務上の問題を解決することはもはや不可能になっているといっても過言でない。危機から脱出するために、様々な面で経営改善の方法を模索してきたことも事実である。伊春林業管理局の場合、改善の措置を次の点に帰結できると考えられている。第1に、施業方式において、皆伐から択伐へ重点を移行させることである。1985年には、企業の択伐率は39%だったが、1990年、1995年や1998年の3年において、そのシェアはそれぞれ69%、90%、98%となった。その目的は、択伐方式による若齢林の保護を通じて今後の持続可能な森林経営を資源面から確立させることにあるだけでなく、天然更新比率を増やして営林資金不足を緩和させるためでもある。第2に、木材の付加価値加工と廃材の利用の高度化への取組が上げられる。自販材に対して、原木形態の販売をできるだけ中止し、製材・家具等の加工を通じて最大限の木材付加価値を獲得するのは重要な企業生産方針となった。それと共に、銀行などから資金を借入し、ファイバーボード工場及びパーティクルボード工場の設置と生産規模拡大を図り、伐採・製材加工の廃材の利用も行われてきている。1995年には、同局の木材製品の生産量は102,075 m<sup>3</sup>となった(表-5)。

第3に、「多角経営」の重視である。「多角経営」というのは、1980年代中期に使われてきた新たな林業経済の概念であり、主として国有林が食糧栽培・水産・畜産・山菜採取と加工を含める木材を原料にしない他の業種を行うことを指している。いうまでもなく、「多角経営」を発展させることは、林産業の不振を補い、広大な山林空間を利用して新しい職場と収益を創出することを目的とするものである。

表-5 合板、パーティクルボード、ファイバーボード生産量の推移

年次	ファイバーボード		パーティクルボード		合板	
	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量
1980	—	—	—	—	832	1,610
1985	—	—	—	—	1,026	1,531
1990	940	17,261	—	—	2,431	2,248
1995	1,114	23,273	1,050	77,342	3,678	1,460

注：伊春林業管理局の各年度財務統計報表より作成。

## 5. 経済改革以降における国有林の新たな展開

### 1) 新たな生産経営方式の形成

伊春林業管理局が国の重要な林業生産地に位置づけられているが、80年代までのかなり長い期間に、過度の森林伐採などによって、木材生産は大きく低下した。そして国民経済発展に伴い、旺盛な木材需要が生じ、森林に対する大規模な破壊がもたらされた。現行の林業政策と生産経営では国有林財政の復興と国民の林業に対

する多様な需要を満たすことはできない。新しい生産経営方式の導入と付加価値取得と森林資源の充分な利用を目指す木材加工施設の整備は不可欠である。森林の環境的機能の発揮に対する需要はいずれも急増しつつある状況に対して、伊春林業管理局では、一定面積の林地を選定し、有限の営林資金と木材産業の建設資金を集中的に利用して、高い生産力と経営効果を有する国有林産物生産・加工基地を形成させている。それによって、国内市場の林産物に対する需要量の大部分を満たすことを実現させ、残りの森林に環境財機能と経済財機能を共に発揮させることが可能となる。

## 2) 林区経済への寄与

林区経済への寄与の面においては、林業事業の振興によって、林区住民たちの収入を増加させ、東北地域の木材需要と供給との矛盾を緩和させる一方、林業、地域牧畜産業、林区加工産業の発展に原材料を提供し、林区産業構造の調整を推し進め、林区経済の全般的な発展を促すことが可能となる。具体的に言うと、まず第1に、生活構造の変化が挙げられる。伊春林業管理局地域では、従来から賃金水準が高く、福祉が充実しているので生活上の優位性があった。その上に、1980年代中期までは木材の生産と販売が好調であり、各生産単位において生産請負制が導入されたことによって賃金収入が増加した。地域住民の所得がさらに向上したのである。1985年までは、各林業局の1人当たり年間収入は1,682円で、都市地域、農村地域もより高かったのである。1989年後半からの経営不況、木材生産量の減少、販売代金回収の遅延によって、林業局住民の収入も大幅に減少した。1990年の年間収入は1985年より25.6%減少した。1992年以降、森林造成の目的は単純的に生態的な環境改善を図ることから環境改善と経済効果との二重目標へ転化された。それに加えて、現在の伐採、食糧栽培・水産・畜産・山菜採取と加工・販売をも含めた生産、加工、流通分野にまで拡大・充実され、1998年に林区住民の収入は2,489元となった。波及効果として、森林保有量・木材産出量及びその他の林産物が次第に増加することに連動され、地域の生産構造が効果的に調整を図ることが可能になる。最近本格的に発展してきた林業の関連加工業には、木材加工業・家具用材の生産、人参などの漢方薬材の栽培、各種林副産品の加工など、さまざまな生産に事業を広げている。その関連加工業の発足によって、地域住民の収入ルートが一層拡大したと同時に、地域経済発展の大きな障害としての労働力過剰問題もある程度緩和された。第2に、住民住宅の質的向上と労働力過剰問題を緩和する役割が挙げられる。1990年代の経済改革期に入ってから、同管理局の木材需給構造も激しく変動した。木材生産請負制の導入と多角経営の成長により、国有林区の住民の所得も増えて、林区経済は空前の活況を呈した。かかる変化の中で、住宅新築・改築ブームが1990年代初期から林区に巻き起こった。現在、林区人口一人当たり居住面積は5m<sup>2</sup>に達し、衣食住の条件は大幅に改善された(表-6)。

表-6 年林業人口、住居面積の推移 単位：m<sup>2</sup>/人、m<sup>3</sup>

年次	林業人口	平均居住面積	1m <sup>2</sup> 当たり居住面積の用材量
1980	594,407	4.7	1.5
1985	685,848	4.9	1.2
1990	670,031	5.3	0.2
1995	694,316	4.5	0.6
1998	740,583	5.0	0.3

注：伊春林業管理局の基本建設年報表より作成。

## 6. まとめ

国有林の経営活動は国家の経済改革の影響を強く受け、大きな曲がり角を迎えている。計画経済体制下に作られ肥大化した伊春林業管理局が国家による庇護がなくなりつつある現在と将来においては、市場経済体制への移行に生き残れるか、どのようにしてこの試練を乗り越えるかということは伊春林業管理局だけではなく、国有林の



全体が直面している問題であると言えるだろう。これらの問題の解決は国家として、部門として、企業自身として、もう少し時間をかけて検討していく必要がであろう。さらにこうした状況の中で、国有林の新たな展開にとっての大きな目標である地元への経済的貢献と国民への奉仕との両立がどのように達成されるのか、今後とも黒竜江国有林の社会主義市場経済体制の進展に注目していきたい。

### 主な参考文献

- (1) 于彦・篠原武夫1999中国黒竜江省牡丹江林業管理局における木材生産経営の展開、林業経済学会、p<sup>25~30</sup>
- (2) 于彦・篠原武夫2000中国黒竜江省牡丹江林業管理局における木材流通の展開、林業経済学会、p<sup>1~6</sup>
- (3) 于彦・篠原武夫・幸喜善福・吉良今朝芳2000中国黒竜江国有林における林業政策の史的展開、日本林学会九州支部研究論文集 p<sup>9~12</sup>
- (4) 于彦・篠原武夫・仲間勇栄 2000中国黒竜江省松花江林業管理局における森林経営の展開、琉球大学農学部学術報告、p<sup>39~45</sup>
- (5) 李天送・依光良三1997葦河林業局における森林経営の展開と財政・資源危機対策、高知大学農学部演報、p<sup>7~39</sup>
- (6) 李天送・依光良三1997社会主義中国建国以降における平原部農用林業の展開、林業経済、p<sup>10~29</sup>
- (7) 代玉才1997中国の国有林経営の展開と国有林地域社会の形成—黒竜江国有林を中心に—、林業経済、p<sup>21~32</sup>
- (8) 伊春林業管理局編1950~1995伊春林業管理局の基本建設各年度報表
- (9) 伊春林業管理局誌1995
- (10) 伊春林業管理局編1950~1995伊春林業管理局の各年度財務統計報表
- (11) 国家林業局編1998中華人民共和国森林法、中国林業出版社
- (12) 林業部1950~1995中国林業年鑑、中華人民共和国林業部
- (13) 村島由直監修・陳大夫1998中国の林業発展と市場経済、日本林業調査会
- (14) 巖善平・李天送等1997木材輸入競合国需給動向調査報告書(中国)、日本木材総合情報センター
- (15) 陳大夫1995中国平原林業地区における木材市場の展開、日本林学会誌